第2回推進協議会・第2回専門部会の主な意見等

資料１－２

※令和元年12月26日開催

項目	意見等
東京2020大会のレガシーについて	・大会に向けて、アクセシビリティ・ワークショップで議論して整備した施設が、実際にきちんと使えるのかを大会期間中に調査し、今後の糧とすることが必要 ・ハードを整備するだけではなく、どう活用されるかを考えることが必要 ・大会期間中における日常生活の維持についても検証が必要 ・大会開催を契機として、まちづくりで福祉の視点がより注目されるようになっており、各自治体の事例を収集して公表するなど、自治体間の情報共有を推進することが必要
多様な状況に配慮した移動の円滑化について	・点字ブロックは視覚障害者にとっては必要不可欠だが、車椅子ユーザーにとって障壁とならないような取組が必要 ・工事中のバリアフリー経路など、視覚的に情報を得にくい人にとってバリアフリー情報を伝わりやすく工夫することが必要 ・ノンステップバス、UDタクシーが普及してきたが、運転技術や乗車拒否などの問題があるので、従業員教育が行き渡るようにすべき
小規模店舗等のバリアフリー化について	・レストランの出入口に段差があるので、車椅子ユーザーが困らない施設整備やまちづくりが必要 ・バリアフリー法は最低基準なので、利用しやすさを考えないと、施設の中に入れたが利用できない状況が発生する
バリアフリー情報の活用について	・ユニバーサルデザイン学習における積極的なICTの活用を促進すべき ・オープンデータ化したバリアフリー情報について民間事業者等の活用事例を広報すべき ・ICT技術の一般レベルへの普及が進んでおり、ICTによるコミュニケーション支援を広げるべき ・アプリやタブレットの活用が広がり、聴覚障害者にとって便利になったが、視覚障害者にとっては不便なので人的対応が必要
心のバリアフリーの理解と実践について	・まちづくりは人権として捉えることが重要 ・大会があったから障害者と健常者の平等が進んだというような成果を出したい ・障害当事者団体の活動でバリアフリーが進んだことも伝えられるような工夫が必要 ・障害者が健常者に何かしてもらうだけでなく、障害者もできることがある
当事者参画について	・自ら発言できない最重度の人の声をどれだけ今後取り入れていけるかが課題 ・計画の段階から多様な当事者参画を得て取り組んでいる道路のバリアフリー化など、質の面で良い取組をもっとアピールすることも必要